



マスク着用による他者への配慮と同調圧力 ～異なった状況を生きている他者への想像力を～

毎月11日は「人権を確かめあう日」です

新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用は日常の当たり前の光景となっています。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、公共施設や商業施設などで、入場の際にマスクの着用をお願いしているところが多いです。マスク着用は法律で定められているわけではありませんし、ましてや義務や強制でもありません。ではなぜ、マスクの着用が必要なのでしょう？それは自分が感染しないのはもちろんですが、それ以上に周囲の人たちにウイルスをうつさないためです。

そんな中で考えてみたいことがあります。それはマスクを着けることができない人がおられるということです。マスクの着用が当たり前となった今、着用により体に異変が生じたり、苦しくて気分が悪くなったりしても、着用への同調圧力を感じ、外したくても言い出せない人や、外すことをためらう人もいないのでしょうか。また病気や障がいなど、様々なことが原因で着けることが困難な人もいます。

マスクの着用に関し、悲しい事故がありました。小学校の体育の授業で、走っている時に男児が倒れ、救急搬送されましたが、帰らぬ人となってしまいました。この男児は、マスクを着用して体育の授業に臨んだと思われます。まだ、マスクの影響を含め原因は特定されていません。

マスクを着けていない人を見たら悪意ある感情に結びつけるのではなく、「何か事情があるのかもしれない」と想像してみる事が大事ではないでしょうか。他者への想像力の欠如が差別感情を生み出します。私たちは、その人たちが持つ様々な特性や置かれている状況などを理解し、思いやる事が大切です。

もちろん、こうしたことを十分ふまえつつ、マスク着用が自分の本意ではないとしても、日常的な感染予防対策として、そして、周囲の人たちに対する配慮や気遣いとして、マスクの着用はとても大切なことではないかと思えます。

いずれにしても、一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息することを願うばかりです。

宇陀市人権啓発活動推進本部

2021.8

※このピラへのご意見・ご感想は

☎0745-82-2147または jinken@city.uda.lg.jp

